

# 久喜市社会を明るくする運動を実施します

毎年、7月1日から31日までの1か月間を強調月間として、全国各地でさまざまな運動が展開されています。市内でも、次のとおり実施します。

## ◆講演会

**日時** 7月14日(金) 13時30分(質疑応答を含め1時間半程度)  
**場所** 久喜総合文化会館広域文化展示室  
**内容** 暴力団の現状と対策について  
**講師** 角屋良夫さん(公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター)

専務理事兼事務局長)  
**費用** 無料

## ◆街頭啓発活動

**日時** 7月14日(金) 16時30分  
 ※啓発品がなくなり次第終了  
**場所** 久喜駅西口・東口/イトーヨーカ堂久喜店店頭  
**内容** 社会を明るくする運動啓発品の配布  
**問合せ** 生活安全課市民生活・青少年係(内線2632)



## 社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ)の強調月間です。

この運動は、全ての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今回で67回目を迎えます。

今回の運動では、「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう」「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」という行動目標を掲げています。

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしは全ての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、取

り締りを強化して、処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。社会を明るくする運動では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

久喜市でも、社会を明るくする運動を行います。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

今、何が求められ、自分には何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。  
**問合せ** 生活安全課市民生活・青少年係(内線2632)

# 連載久喜歴史だより(第69回)

## 厄除け・雨乞いの舞

### 八甫の獅子舞



▲八甫の獅子舞

### ▼獅子舞リーフレット



市内では夏を中心に、各地で獅子舞が行われます。これらの獅子舞は厄除けや雨乞いを目的として行われるものが多く、八甫の鷲宮神社に伝わる市指定無形民俗文化財「八甫の獅子舞」もそのうちのひとつです。

毎年7月24日に近い日曜日に行われ、同神社を起点に、八甫市内の寺社や道の辻で舞が行われます。

1人が1頭の獅子を演じて、大獅子・中獅子・女獅子の3頭の獅子が舞を行います。

舞とともに、笛や太鼓、歌のほか、竹をすりあわせる楽器である「ささら」

も演奏されます。地元ではこの楽器の名前にちなんで、獅子舞のことを「ささら」と呼ぶこともあります。

このほかにも、ひよつとこの面をつけた人や華やかな花飾りのついた万灯を持つ人などの所役によって舞が彩られます。

また、八甫の獅子舞は江戸時代中期に始められたとされ、八甫の鷲宮神社拜殿には、獅子舞の大会で優勝した際に館林城主から拝領したと伝えられる弓が掲げられています。

今年の八甫の獅子舞は7月23日(日)に行われます。同日にはほかに西大輪・中妻・古久喜・吉羽の各地区でも獅子舞が行われます。

こうした市内の獅子舞の日時や場所などを分かりやすく案内したリーフレットを文化財保護課や郷土資料館の窓口で配布しています。

リーフレットを片手に、市内に伝わる獅子舞をぜひご覧ください。

**問合せ** 郷土資料館 57・1200

